

# 商品・貨幣・資本

——マルクスの概念規定—— (3)

飯 田 繁

- 1 はじめに——経済学の研究対象はなにか——
- 2 労働生産物と商品
  - a 超歴史性と歴史性
  - b 使用価値と価値……以上 (1) 第11巻第1・2号 (昭和52年6月)
  - c 価値と価値形態
  - d 物神性
- 3 商品と貨幣
  - a 貨幣の本質 (一般的等価形態)  
……以上 (2) 第13巻第3号 (昭和54年9月)
  - b 貨幣の発生 (商品から貨幣へ)
  - c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係——
    - (1) 貨幣諸機能の展開……以上 (3)
    - (2) 商品価値と商品価格
    - (3) 商品価格と流通必要量
    - (4) 流通必要量とインフレーション
      - ① 古典 (紙幣) インフレ
      - ② 現代 (不換銀行券) インフレ
    - (5) 商品と貨幣との関係総括
- 4 貨幣と資本
  - a 貨幣の資本への転化
  - b 資本運動のもとでの貨幣運動
- 5 おわりに

### 3 商品と貨幣(つづき)

#### b 貨幣の発生(商品から貨幣へ)

貨幣の本質が明らかにされたのちに、はじめて貨幣の発生が正しく解かれる。そして、つづいて貨幣の機能と運動が解明されることになる。まず、貨幣の本質論と発生論との位置づけについてすこし。

貨幣の本質論は、“貨幣とは何か”を究明する場であり、こうして“貨幣とはこういうものだ”ということが明らかにされたらうてでなければ、そのような本質をもつ貨幣がどのようにして発生するかの具体的な過程が正しくつかめるはずはない。貨幣は“これこれの本質をもつもの”として必然的に——偶然性的にはなく——発生するものなのだから。貨幣の本質論に先だって貨幣の発生論を説くことは、<sup>(1)</sup>いわば“何か正体不明なもの”の発生を探しもとめるようなもので、しよせん無意味な結果におわるのではあるまいか。もっとも、こうした発生先行論批判にたいして、“では、まだ発生しないもの、まだ存立しないものの本質がどうしてわかるか”と開きなおった反論が提起されるかもしれない。

(1) アダム・スミスは周知のように『国富論』のはじめに分業を説いたあと、貨幣についてはまず“貨幣の起源と効用”から研究をはじめめる。つまり、貨幣とは何かを解明するまえに(というよりは、むしろ概略的にでも知るために)貨幣の発生を論じているわけだ。“分業がおこなわれるようになると、各人は交換によって生活する”、“物々交換の不便は貨幣として1物品を選ばせることになる”、と。マルクス『資本論』の著名な解説者であるカール・カウツキーも、自説としては貨幣の本質をのべるまえに(というよりは、まえにもあとにも章・節としての貨幣の本質論を設けない)貨幣の発生(「貨幣の端初」)を説いている。そして一般の交換手段としての役割から牝牛が貨幣となった、と主張する(カール・カウツキー著、向坂逸郎・岡崎二郎訳『貨幣論』3—8ページ参照〔Sozialdemokratische Bemerkungen zur Uebergangswirtschaft, Leipzig 1918. の第7章「貨幣」の訳出〕)。カール・カウツキーの“貨幣発生先行論”と同様な方法が同様な結果をまねいていることは、ルドルフ・ヒルファディングの『金融資本論』にも見られる。「貨幣の必然性」と題する第1章の終わりの注

にヒルファディングは記している。「……貨幣は歴史的にさいしょ流通から生じた。だから、それは第1に流通手段である。それが諸価値の一般的尺度、そして諸商品の一般的等価物となったあとではじめて、それは一般的支払手段となる」（Hilferding, R., *Das Finanzkapital, mit einem Vorwort von Fred Oelßner*, Dietz Verl. Berlin 1955. S. 24.）。このように、貨幣の発生論から出発すると、貨幣の本質論→機能論は“交換媒介物第1重視”構想に転落しがちとなる。なお、飯田繁「貨幣の必然性」(『経済学雑誌』第19巻第4・5号, 昭和23年11月号) 1—14ページ参照。この拙論にたいする批判的見解として、小野朝男「貨幣の必然性——資本論における『交換過程』の理解をめぐる——」(『経済理論』第22号, 1954年12月), 岡橋保編『金融論体系』(第2章「貨幣の必然性」〔小野朝男教授執筆〕), 小林威雄『貨幣の基礎理論』第1章が参考となる。

マルクスは、『資本論』第1巻第1章「商品」第3節「価値形態または交換価値」で貨幣の本質を明らかにしたのちに、第2章「交換過程」で貨幣の発生を説いている。ところが、第1章第3節の解明対象とされている貨幣本質論のなかで、貨幣本質論にまつわる貨幣発生論——そうした本質をもつ貨幣の発生・存立にかんする叙述——もたしかに再三あらわれる。価値から価値形態への展開を究明する貨幣本質論は、それじたい商品(価値)から貨幣(価値形態→一般的等価形態)への転化・発生を同時解明しているのだから。このように本質解明の段階で早くも発生解明が論理的・現実的にあらわれるとなれば、さきにふれた“発生しないもの、まだ存立しないものの本質がどうしてわかるか”と開きなおった反論は消えよう。それはともかくとして、そこに登場する貨幣発生論(一般的等価形態として本質規定される段階での貨幣の発生・存立にかんする叙述)はあくまでも貨幣本質論を主体とし、これに随伴するものであって、第1章第3節はやはりけっきょく貨幣本質論として総括されなければならない。これとはちがひ、第2章では、第1章で明らかにされた貨幣本質論を前提として、貨幣発生の具体的・媒介的な役割を演ずる“交換過程”が主要な分析対象となる。こうした第1章・第2章の配列順序・方法は、貨幣の本質をぬきにしては、つまり貨幣の本質がわからなければ、貨幣の発生が解かれえないことを明示している。ひとことでいえば、貨幣が商品の交換過程から発生する(「貨幣結晶は、……

交換過程の必然的な1産物である<sup>(2)</sup>』といわれるのは、貨幣がもともと交換される商品であり、諸商品社会のなかから共同的・社会的に選び出された一般的等価形態（諸商品の価値をわが身ひとつの使用価値で表現する材料・手段）として役立つ一商品であるという貨幣の本質規定にもとづいている。交換過程でおくる商品から貨幣への転身は、本質規定でみられる価値から価値形態への転化を論理的・現実的な前提としなければならない。そこで、こうした本質規定なしの貨幣発生論は、くりかえすが、“たんなる交換手段”論に直結することになる。それはさて、貨幣の受身的な本質規定にもとづく貨幣の受動的な発生過程は、一貫して商品（価値）と貨幣（価値形態）との間をめぐる本質・発生上の因果関係、そしてやがては商品（原因）と貨幣（結果）との運動関係を正しく理解するうえで基本的な指針ともなる。

(2) Das Kapital, Bd. I., S. 92. (傍点—原著者)。

商品社会のなかから最適な一般的等価形態として最終的に選出・排除された商品・金が貨幣であったということは、貨幣の本質を解き明かしながらも、うえにみたように、同時にまた結論的には早ばやと貨幣の発生を暗示してもいる。ところで、まず原点にたちかえり、商品価値の形態（一般的等価形態）としての貨幣がもともとは商品社会の1構成分子・1商品であったことは、すでに貨幣の本質論で明らかにされている。商品社会のなかから特定の1商品が貨幣として求められて生まれたのは、貨幣の本質が商品価値の形態（→一般的等価形態）だからである。もともとそれじたいが価値をもつ特定の1商品でなければ、他の諸商品の価値を一般的・統一的に表現する特定の商品体（使用価値）として役立つことはできないはずだ。およそ、商品（価値）がこの世になれば、貨幣（価値の形態→一般的等価形態）は生まれっこない。いいかえれば、商品あつての貨幣である。ところが、人間労働が物象化（価値化）する私有の分業社会・商品社会に固有な貨幣は、社会関係（労働をめぐる人間関係・価値関係）の必然的な産物とはみえないで、自然的属性・自然の偶然的な産物（地面のなかからたまたま掘り出され集約された金がそのまま貨幣）として商品社会に君臨するものかの

ように見える。<sup>(3)</sup> こうした“貨幣の神秘”・“貨幣の物神性”は、経済学としての探究がもとめられる“貨幣発生論”を不毛の地帯に追いやってしまう。そこで、“貨幣発生論”を実りある経済学の研究課題にのせようとするならば、貨幣の安易な“自然属性論”・“自然的偶然発生論”から脱却して、われわれは貨幣の困難な“商品属性論”・“社会的必然発生論”に徹しなければならない。そのさい、“貨幣はもともと商品であり、商品から生まれたのだ”という真理のうえに立ちながらも、たんにそういうだけで終わるのではなく、さらにすすんで「商品はどのようにして、なぜ、何によって貨幣であるのか」<sup>(4)</sup>の、よりいっそう困難な問題に挑まなければならない。このことは、貨幣の本質規定を外面的・物質的に被う“貨幣の物神性”・“貨幣の神秘”の深底にひそむ人間の社会関係に探究のメスを入れることを、そしてまた、貨幣発生にかかわる商品交換関係の具体的・現実的な矛盾・困難を解きほぐさなければならないことを意味する。貨幣は自然的・偶然的に出現したものではなく、また人為的・便宜的に考案された人知の産物でもなく、もともと社会的・必然的に発生・成立するものなのだから。“金は必ず貨幣でなければならない”論（メタリズム）・貨幣超歴史性論の非を知るためにも。

(3) 飯田繁「商品・貨幣・資本——マルクスの概念規定——(2)」(『岐阜経済大学論集』第13巻第3号、昭和54年9月)、20ページ参照。

(4) 「すでに17世紀の最後の20～30年間（Dezennien）に、貨幣が商品であることを知るための遙かに進んだ貨幣分析がはじまっているが、それでもなおまだ単なるはじまりにすぎない。困難は、貨幣が商品であることをつかむことにあるのではなく、商品がどのようにして（wie）、なぜ（warum）、何によって（wodurch）貨幣であるのかをとらえることにある」（Das Kapital, Bd. I., S. 98.〔傍点—原著者〕）。

(5) 「……たくさんの物品が継続的にこの目的のために（物々交換の不便をさけるために—飯田注）考案され、使用されたのだろう」（Smith, A., The Wealth of Nations, pp. 22-3.〔The Modern Library, 1940.〕）。「経済学者たちは、貨幣をば、拡大された物々交換がぶつかる外部的な諸困難から推論するのをつねとするが、……。かれらは、……物々交換にはただある種の技術的な不便がむすびついているだけなのであり、貨幣は、これにたいしてうまく考案された一方便である、と確信している。そこで、こ

うした浅薄きわまる立場から、機知に富んだイギリスの1経済学者が、貨幣は、船舶や蒸気機関とおなじように、たんなる物質的な1要具にすぎないのであって、あるひとつの社会的な生産関係の表現ではなく、したがって経済的な範疇ではない、だから、じっさいに技術学とはなにも共通するところのない経済学でとりあつかわれるのはあやまりである、と主張するの無理はない」(Zur Kritik, S. 38.)。

「商品はどうにして、なぜ、何によって貨幣であるのか」の困難な問題の解明方法については諸説がだされているようだ。そのうちの代表的な試案は、“どのようにして”は「価値形態または交換価値」(『資本論』第1巻第1章第3節)で、“なぜ”は「商品の物神性とその秘密」(同第4節)で、そしてさいごの“何によって”は「交換過程」(第2章)でそれぞれ説かれていてと主張する<sup>(6)</sup>。ところが、このように一見いかにも秩序正しく『資本論』の章・節の順列にしたがった解明方法にわたくしはいちおう敬意を表しながらも、多少の疑念を禁じえない。

(6) 「価値形態論では貨幣の〈如何にして〉が論じられ、物神性論ではその〈何故〉が論じられるのに対して、交換過程論ではその〈何によって〉が論じられるのであると。……わたくしは、この〈如何にして〉と〈何故に〉と〈何によって〉とが、それぞれ、第1章の第3節と第4節と第2章とで答えられているものと解するわけであるが、これによるとマルクスは、ここで3つの困難を指摘したさいに、彼がそれらを〈資本論〉で克服した順序にしたがってあげたのだ、ということになるであろう」(久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』40—1ページ〔傍点—原著者、昭和32年7月5日発行〕)。「いかにして、なぜに、なにによって、商品が貨幣であるか、あらねばならぬか、を把握することは、第1に、商品の交換価値を、つまり商品の価値表現を追究して一般的価値形態にいたり、そして貨幣形態の発生を見出すことによって、第2に、なぜ労働が価値においてみずからを表示するかという商品物神を、したがってまた貨幣物神を明らかにすることによって、そして最後に、交換過程において、〈他のすべての諸商品の社会的行動が、よってもってそれらが自分たちの諸価値を全面的に表示するところの、ある一定の商品を排除する〉ことを、反対側からいえば、〈一般的な等価たる〉ことが、社会的過程によって、その排除された商品の独自の、社会的な機能となる〉……ことを明らかにすることによって、それぞれなしとげられているわけである」(三宅義夫『貨幣信用論研究』13—4ページ〔傍点—原著者、昭和31年11月15日発行〕)。

以上の2文を引用しながら、小林威雄教授はつぎのような注釈を加えられる。「……

久留間氏の著書『価値形態論と交換過程論』の前篇〈価値形態論と交換過程論〉……という論文は、昭和31年10月に《経済志林》第24巻第4号において発表されたものである。これに対して、三宅氏が『貨幣信用論研究』においてのべられている見解がでている同書の第1章〈貨幣小論〉は、……民主主義科学者協会編『講座・資本論の解明』の第2分冊に〈貨幣〉という表題で発表されたものであり、この第2分冊が刊行されたのは昭和26年11月である。したがって、〈いかにして、なぜに、なにによって、商品が貨幣であるか〉という3つの課題がそれぞれ『資本論』第1巻第1篇第1章の第3節、第4節、第2章において解明されているとする見解は、それが発表された時期においては三宅氏の方が数年早いということになる」（小林威雄『貨幣の基礎理論』27—8ページ〔昭和44年4月15日発行〕）。ところで、参考までにつけ加えると、久留間敏造教授は『価値形態論と交換過程論』の〈はしがき〉にこう記しておられる。「……第4論（うえに引用した文章が掲げられている前篇—飯田注）を書きかけた26年の春に突然病気になる、……価値形態論と交換過程論とのあいだの差異と関連についてのわたくしの積極的な見解を展開する予定であったのであるが、この予定を、そういうわけで、ながいあいだはたさないで過したわけである。もっとも、この点についてのわたくしの大たいの考えはずっと前からきまっていた……。……この問題についてのわたくしの基本的な考えは、いろいろの機会に友人諸君に話していたほかに、29年に横浜大学で開かれた経済学史学会の大会でも話したことがあるので、べつに苦労して書かないでも、たれかがそのうちに書いてくれるだろうという気持もあって、ますますなまけるようになったふしもないとはいわれない」。

疑念の第1は、“どのようにして”、“なぜ”、“何によって”の序列について、第2は、それらの序列を『資本論』の章・節の叙述順序に合わせることにについて。(1) 社会科学としての経済学でまずとり組まねばならない主要課題は“なぜか”の追究である。“なぜか”が究明されてはじめて“どのようにして”が解き明かせる。「“know why”なしには“know how”はない<sup>(7)</sup>」のだからである。その意味で、マルクスの文中に位置づけられた3つの序列の第1（“どのようにして”）と第2（“なぜ”）とは逆転されなければならない<sup>(8)</sup>。(2) 商品は“なぜ”貨幣である（貨幣となった、貨幣となる<sup>(9)</sup>）のかが、商品の物神性→貨幣の物神性にかかわる問題であることは明らかである。私的所有制度のもとでの分業社会に固有な物神性は、労働生産物の商品化、抽象的人間労働の価値化の段階から解きおこされなければならない研究課題のスタート・ラインを形成する。抽象

的人間労働から価値へ、価値から価値形態（一般的等価形態）への展開は、物神性論をぬきにしては一步も論じられない。『資本論』第1巻第1章の最終・第4節に表題としてははじめて登場する物神性論（「商品の物神性とその秘密」）は第1章第3節までたえずくりかえし論及されてきた商品→貨幣の物神性論を総括したものであって、ここで初めて物神性が説かれているのではない。第1章第4節では、むしろそこまでの叙述で“物神性をよくのみこんだ読者”を話し相手として、“物神性にまったく不明な学者たち”に向け辛辣なヤユ・皮肉をとばしながら、共有社会にはみられない“私有社会に固有の物神性”を商品→貨幣（→資本）経済学の核心としてつかむことの重要性をマルクスは強調している。商品からはじまり貨幣へ、さらに資本へと、被いの度合い・厚みを加えていく物神性は『資本論』の全域——さいしょからさいごまで——にわたる。その意味でも、商品の本質・生成と、その基盤のうえにたつ貨幣の本質・発生、さらには資本の本質・成立をめぐる物神性の被いのディスカバーは、“なぜか”をとことん追究するマルクス経済学のアルファであり、オメガである。

- (7) 飯田繁「商品から貨幣へ——易しいダイジェスト集(1)——」（『岐阜経済大学論集』第12巻第4号、昭和53年12月、2ページ）。
- (8) 小林威雄教授は早くも昭和44年の段階で言明された。「……貨幣生成の必然性という問題の観点からみると、3つの課題である“なぜに、いかにして、なにによって、商品が貨幣であるか”というよりも、“なぜに、いかにして、なにによって、商品が貨幣となるか”という方がわかりやすいと思われる。そこで、以下の諸章においては、“なぜに商品が貨幣となるか”、“いかにして商品が貨幣となるか”、“なにによって商品が貨幣となるか”というようにして用いることにする」（『貨幣の基礎理論』38ページ）。もっともそこでは「……という方がわかりやすいと思われる」と記されているだけで、もう1つつこんだ究明がなされていない。
- (9) “商品は……貨幣である”を“商品は……貨幣となる”といいかえる（わたくしは貨幣発生のさいしょの段階を想定して過去形・“商品は……貨幣となった”と以前の論文でよく書いた）。小林威雄教授は、これを指摘して、『資本論』の英訳文「……商品は貨幣となる（……a commodity becomes money.）」を引用しながら、教授じしんも「商品は……貨幣となる」として考察される（『貨幣の基礎理論』37—8ページ）。

“なぜ……”に関連して“どのように……”，“何によって……”の難問が第

1章第3節、第2章で説明されているという主張にも疑念がある。これらの2問は、“なぜ”の問題とあわせて第1章から第2章にわたってそのおりに提起され、説明されている。貨幣の本質が論理的・現実的に（論理的といっても、その背後には現実がある）に解かれている第1章第3節でも、また貨幣の発生が本格的・具体的に説かれている第2章でも、商品は“なぜ”、“どのようにして”、“何によって”貨幣となるかが問われている。ただ、はっきりといえることは、貨幣の本質が論理的・現実的に説明されている第1章第3節では商品交換の矛盾・困難（交換過程そのものの分析）はなにも問題とされていない、ということである。そこでは、商品交換をめぐる使用価値と価値との実現上の難題はまず問われないうまま、かんたんに商品Aの価値が商品Bの使用価値で自ら表現・形態化するための質的規定の結論だけがとりあげられる。矛盾・困難のほどはともかくとして、交換の達成が前提されないかぎり、交換の対象となる商品Bの使用価値が商品Aの等価形態（商品Aの価値表現）として登場することはできないはずである。こうして商品交換の難題は、貨幣本質が説明される段階では排除される。商品交換をめぐる矛盾・困難の分析・説明は交換過程を研究对象とする第2章ではじめて出現する。

以上の2点についての疑念から、わたくしは“どのようにして”、“なぜ”、“何によって”の順位（“章・節の叙述順序”説）にとらわれず、貨幣の必然性を本質から発生への展開のなかで把握したい。ここでは、さきに解かれている貨幣の本質規定を論理的・現実的な前提として、資本論第1巻第2章で具体的に展開されている交換過程の難題を解決する貨幣の発生についてすこし見よう。

貨幣の発生を交換過程のなかに見ようとするばあい、注意しなければならない肝心な点は、貨幣の発生と交換過程との関係、いいかえれば、貨幣の発生にたいする交換過程の役割・位置づけをどう理解するかである。マルクスはこの点についてつぎのようにのべている。「貨幣結晶は、……交換過程の必然的な1産物である」<sup>(10)</sup>、「交換過程は、それが貨幣に転化する商品にその価値をあたえるのではなく、その特殊な（spezifisch）価値形態をあたえるのだ」<sup>(11)</sup>と。私有され

る労働生産物が商品の形態をとるための必須条件である交換は、商品にとっても貨幣にとっても不可欠の要因ではあるが、過大にも過小にも評価されてはならないことがマルクスのこの簡潔な文句でよくしめされている。商品から貨幣への転化にたいする交換過程の役割をどうみるかによって、先行する“諸商品の一般的等価形態”としての貨幣本質論をさいごまで堅持できるか、それとも皮相な交換媒介物としての“貨幣本質・機能合体論”に崩壊するかがきまる。

(10) Das Kapital, Bd. I., S. 92. (傍点—原著者)。

(11) a. a. O., Bd. I., S. 96. (傍点—原著者)。

交換が商品にとっても貨幣にとっても不可欠の要因であるということは、もともとは商品・貨幣の本質に由来している。労働生産物が商品化される私有社会では抽象的人間労働の価値化（物神化）、価値の価値形態化（すすんだ物神化）は必然的なものであり、その必然性にもとづいて、商品の貨幣化（価値の価値形態化）を具現する交換がつれて必然的に登場する（交換の必然性）。ここに商品→貨幣の生成→転化にたいする交換過程の役割が位置づけられる。交換過程は商品（価値）をつくり出すのでもなければ、無から貨幣（価値形態）を生みだすもの（過大評価）でもない、ただ生産過程で成立した労働生産物の商品形態への転化を、さらに価値の価値形態への転化を実現するだけである。ということは、交換過程の意義・役割をけって過少評価しているのではない。交換過程のこうした役割がなければ、交換前に生産された私的生産物は商品の形態をとることもできないし、また商品社会のなかから商品価値の一般的表現形態・一般的等価形態としての“貨幣”が登場する可能性もないだろう。このように過大にも過小にも評価されてはならない交換過程の内容は、そこで動く商品がたんなる労働生産物＝たんなる使用価値とはまったくちがう“使用価値と価値との矛盾の統一物”であるところから、ひとすじ縄ではちょっとまいらぬ難題を包蔵している。

第2章「交換過程」では、商品の人的代表者・番人（<sup>(12)</sup>「経済的諸関係の人格化」）である商品所有者が商品交換の実践者として登場する。商品は、「じぶん自身

では市場へ行けないし、自分じしんでは交換されえない<sup>(13)</sup>からだけではなく、労働生産物が交換され、商品となるためには、それぞれ私有されなければならないのだからである。社会的分業のなかで私有される労働生産物が相互に交換されるといことは、商品となる労働生産物の使用価値がその生産者・所有者じしんのためのものではなく、交換の相手方である他の商品所有者のためのもの、非所有者にとってのもの、「社会的使用価値」<sup>(14)</sup>であることにもとづいている。そこで、商品の交換で問題となるのは、まず交換過程に登場する2つの商品の使用価値である。交換される2つの商品体は、それぞれちがう使用価値・使用対象として、所有者にとっては非使用価値であり、非所有者にとっては使用価値である。これらの2商品がたがいに交換されるための第1条件は、商品Aの所有者は商品Bの使用価値を、商品Bの所有者は商品Aの使用価値を同時にそれぞれよこんで受けとるの でなければならないということである。このことじたいが、時間と空間のうえで制約された市場の中で達成されるということは決して安易なわざではない。商品交換の達成には、この使用価値交換の難題に加えて、さらに両商品が等価（等量の抽象的人間労働の結晶）をもっていなければならない——平均的な同一労働時間で生産された商品でなければならない——という第2の交換条件が終始ついてまわる。商品の交換にまつわるこうした2重の難題は、しょせん商品のもつ使用価値と価値の2重性（商品の本質規定）に起因するものである。この難題の解明に視点を置いて、マルクスはつぎのよりにのべている。「商品は……全面的に持ち手をかえなければならない。しかし、この持ち手変更がその交換を形成するのであり、その交換が商品を価値としてたがいに関係させ、商品を価値として実現する。だから、商品は使用価値として実現され（sich realisieren）うるまえに、価値として実現されなければならない。（ここで行がかわる）他方、商品は価値として実現されうるまえに、商品は使用価値として実証され（sich bewähren）なければならない。……その生産物が他人の欲望を充足するかどうかは、しかし交換だけが証明（beweisen）<sup>(15)</sup>できる（交換されてはじめてわかることだ—飯田注）」。

(12) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 91. 「経済的諸関係の人格化」はたんに商品所有者についてだけではなく、貨幣所有者についても、さらにすすんでは資本所有者（資本家〔機能資本家や所有資本家〕）についてもいえる。それぞれの段階の人間の行動（「法律関係または意思関係の内容」）は商品→貨幣→資本の経済的諸関係をそのまま客観的に——無法則的・恣意的ではなく——「反映」する。だから、ここに登場する商品所有者は商品をめぐる「経済的諸関係の担い手」として互いに対立する。

(13) Das Kapital, Bd. I., S. 90.

(14) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 45. (傍点—原著者)。

(15) a. a. O., Bd. I., S. 91. (傍点—原著者)。『資本論』とはちがひ、『経済学批判』では「交換過程」という独立の章はみられない。そこでは、「交換過程」の分析は価値形態論のなかに混入され、商品交換の困難がつぎのようになりかえし説かれる。

「……商品は使用価値として実現される (sich verwirklichen) ためには、交換価値として実現されなければならない」(Zur Kritik, S. 29.)。「……商品は、交換価値として実現されることによってはじめて使用価値となれる (als Gebrauchswert werden kann) のだが、他方では外化 (Entäußerung 譲渡) され、使用価値として実証されることによって、はじめて交換価値として実現される」(a. a. O., S. 29.)。「……等置 (価値のうえで一飯田注) と非等置 (使用価値のうえで一飯田注) とはたがいに排除しあう。こうして一方の解決は他方の解決を前提することによって、たんに問題の悪循環があらわれるだけでなく、1条件の充足が他条件の充足と直接に結びついていることによって、たがいに矛盾する諸要求の1全体があらわれる」(a. a. O., S. 30.)。「われわれがまずぶつかった困難はこうだった、商品が交換価値として、対象化された労働としてあらわれるためには、あらかじめ使用価値として外化され、人手に渡されていなければならない。使用価値としての商品の外化は逆に交換価値としての商品の定在を前提するものなのに」(a. a. O., S. 31.)。「……一般的・社会的労働は出来あがった前提ではなく、これから成る結果 (werdendes Resultat) である。こうしてまた、新しい困難が生まれる。一方では、諸商品は対象化された一般的労働時間として交換過程にはいっていかなければならないが、他方では、各個人の労働時間の対象化は一般的労働時間の対象化それじたいとしては、交換過程の産物でしかない、ということにみられる困難が生まれる」(a. a. O., S. 32.)。「諸商品の交換過程は、これらの矛盾の展開でなければならないとともに、これらの矛盾の解決でもなければならない、……」(a. a. O., S. 29.)。

『資本論』からの引用文にも、また『経済学批判』からの引用文(注15のなか)にも見られる“使用価値の実現”と“使用価値の実証”とのちがひについてす

こし。“使用価値の実現”とは使用価値の使用・消費・変質などのことであり、“使用価値の実証”とは使用価値・有用物質であることが確められることである。そうであるかぎり、商品の交換で“価値の実現”と“使用価値の実証”・“使用価値の実現”との前後関係（“使用価値の実証”→“価値の実現”→“使用価値の実現”）をめぐる成立上の困難はあっても、そこには成立不可能となる“矛盾”はないといえよう。いわゆる“商品交換の矛盾”とは、交換のさい使用価値が先か、価値が先かの問題ではなく、“矛盾の統一物である商品”の交換が、たんなる使用価値としての労働生産物（共有社会の労働生産物）には見られないところの、一面では使用価値（異質物）の、他面では価値（等質物）のあい矛盾する両面交換であることを意味する。

商品交換の矛盾・困難は、さきにもみたように、貨幣の本質が解明されている価値形態論（『資本論』第1巻第1章第3節）では提起されず、貨幣本質の抽象論を前提とする貨幣発生論の具体論（第2章）で説かれる。じつは、価値形態の展開（1商品対1商品→1商品対多商品→多商品対1商品）とともに商品交換の矛盾・困難もいちだんと進展するのだが、一般的等価形態としての貨幣の本質が本題として説かれる理論的段階では、一般的等価形態となる1特定商品がどのようにして商品世界のなかから社会的・共同的に選出されて商品交換の矛盾・困難を解決するかの具体的過程の分析は省略され、価値形態の進展にともなう困難な商品交換の達成を前提としながら、結論としての価値形態の展開だけが主要課題としてとりあげられていた。こうして追究され形成された価値形態論→一般的等価形態（貨幣本質）論のうえにたって、いま、それまで捨象されてきた商品交換の矛盾・困難を研究対象として、その解決を探る“商品から貨幣へ”の総括論である交換過程論が登場する。その交換過程論のなかで描かれている矛盾・困難からの脱出（解決）の道は、(1) 矛盾・困難の根源となっている商品の2重性（使用価値と価値との両面）同時交換からの脱却、(2) 一般的等価形態としての特定商品（貨幣・金）の社会的・共同的選出、の2点に要約されえよう。これらの2点は、じつは不可分からみあっているのだが、いちおう内容的に

わけて見る。

(1) 交換される両商品 A・B は、たがいに異質・異量の使用価値であるとともに、等質・等量の価値でもある。だから、両商品 A・B が交換されるということは、一面では、商品 A の所有者と商品 B の所有者とが互いに“自分にとっては使用価値でない商品を自分にとって使用価値である他の商品と取り換える”ことであり、他面では、同時にまたそれぞれの商品は等量の抽象的人間労働をふくむ等質の価値でなければならないという 2 重性の難題を両者がともにかかえていることを意味する。だから、両商品 A・B が交換された時点でみると、両商品 A・B の使用価値がそれぞれ相手方によってたがいに“使用価値であることが実証された”ことを、そしてまた互いに“価値として実現された”（使用価値の実現はそのあと）ことを意味する。しかし、この両面達成がどんなに困難であるか、はいわゆる“物々交換”の難事をおもえばわかることだ。“物々交換”が商品以前の“たんなる労働生産物さうごの直接的交換”を意味するのであれば、困難は使用価値の相互交換だけでおわる。ところが、“物々交換”が“商品と商品との直接的交換”を意味するならば、使用価値交換（合意的）の難事のうえに、くりかえすが、さらに等質の価値が等量でなければならないというもうひとつの難題が加わる。そしてこの困難は、“1 商品対 1 商品”の単純な個別の交換段階から“1 商品対多商品”のいっそう拡大された多様な交換段階へすすむのにつれていちだんと重複・拡充される。こうして、商品の直接的交換が商品社会で全面化すると、直接的交換の矛盾・困難も全面化する。商品交換の困難・停滞が全面化すると、商品生産も反作用的に抑えられることになる。そして商品生産によって維持される生活欲求の達成も。こうした堪えられない生活苦難からの脱出の道は、あい矛盾する使用価値と価値との同時両面交換からの脱却、つまり使用価値(A)と使用価値(B)との直接的交換から間接的交換への転換であった。商品 A の所有者も、商品 B の所有者もたがいに“自分にとっての使用価値”を探し求め、合意する相手を見つけだす困難からの脱出<sup>(16)</sup>である。「矛盾の展開」がこうして「矛盾の解決」<sup>(17)</sup>への誘因

となる。“禍は福のタネ”，その福はやがてまた“禍のタネ”となるのだろうが。

(16) 飯田繁「貨幣の必然性」（『経済学雑誌』第19巻第4・5号，昭和23年11月，32—3ページ参照）。

(17) 「諸商品の交換過程は，これらの矛盾の展開でなければならないとともに，これらの解決でもなければならない，……」（Zur Kritik, S. 29.）。「商品の交換過程が矛盾しながら互いに排除しあう関係をふくんでいることをこれまで見てきた。商品の発達には，これらの矛盾を止揚するのではなく，それじしん運動できる形態をつくり出している。総じてこれこそが，現実的矛盾の解決される方法なのである。たとえば，ある物体がたえず他の物体に落下しながら，同じくたえずこれから飛び去るのは，1つの矛盾である。楯円は，その中で矛盾が消えながら現われる運動形態の1つである」（Das Kapital, Bd. I., S. 109.〔傍点—原著者〕）。

(2) 商品所有者がたがいに“自分にとっての非使用価値を自分にとっての使用価値に直接転換すること”をやめて，ひとまず商品交換の的は価値的側面だけにしぼることによって，つまり，標的を“2 兎から1 兎”に，“使用価値・価値の2 面性から価値の1 面性”に向けることによって，交換の困難はほぐれる。この1 兎こそが，貨幣の本質論で明らかにされた一般的等価形態である。貨幣の本質が予め明示されていないかぎり，交換の困難を解消する切り札として登場する貨幣はたんなる便宜的な交換媒介物ではなく，あくまでも商品価値の一般的・共通的表现形態であるという核心が正しくつかめるはずはない。一般的等価形態としての商品は，“1 商品対多商品”の段階ではまだ出現しない。その“1 商品”だけでなく，“多商品”のなかのどの商品も一般的等価形態となりうる。しかしながら，一般的等価形態は個別的な立場からではなく，社会的・共同的な行為によって最終的に選ばれた特定の1 商品種類に固定する。商品価値を一般的に表現するのに最適な使用価値・物質をもつことが最大の条件としてその特定の1 商品種類に求められ，家畜など（遊牧時代）→穀物など（農耕時代）をへて，等質性（分割・融合）・耐久性・携行性などで拔群な金・銀の貴金属（工業時代）へと変転した。<sup>(20)</sup>

(18) 「一般的等価形態は，要するに価値の1 形態である。したがって，それはどの商品にも帰属できる」（Das Kapital, Bd. I., S. 74.〔傍点—原著者〕）。「この一般的等価形

態は、それを生みだす瞬間的・社会的な接触とともに成立し、また消滅する。それは、あれやこれやの商品から商品へと絶えず移りかわり帰属する」(a. a. O., Bd. I., S. 94.)。

- (19) 「……どの商品所有者にとっても、他人の商品はかれの商品の特定の(besonder)等価として通用する。したがって、かれの商品は他人のすべての商品の一般的等価として通用することになる。ところが、すべての商品所有者がおなじことをするのだから、どの商品も一般的等価ではなく、したがって諸商品は、それらが価値として等置され、価値量として比較されるなんの一般的・相対的価値形態をもたないことになる。だから、諸商品はけっきょく商品として対立するのではなく、ただ生産物または使用価値として対立するだけとなる」(a. a. O., Bd. I., S. 92. (傍点—原著者))。
- (20) 「……商品交換の発展とともに、一般的等価形態はもっぱら特定の商品種類に定着する。いいかえると、貨幣形態(広い意味と解釈される—飯田注)に結晶する。それがどの商品種類に定着するかは、さいしょは偶然だ。それでも、おおまかにいって2つの事情が決定する。貨幣形態は、事実上、領域内生産物の交換価値の自然発生的な現象形態であるところの、外域からの最重要交換品種に定着するか、もしくは、たとえば家畜のような領域内で譲渡される所有物の主要素となっている使用対象に定着する。……人間はしばしば人間自身を奴隷の形で原始的な貨幣材料にしたが、いまだかつて土地(Grund und Boden)を貨幣材料にしたためしはない」(a. a. O., Bd. I., S. 94-5. (傍点—原著者))。

商品所有者は、商品交換がすすむのにつれて、自分の商品と等しい価値量をふくみ、しかも自分にとっての使用価値である他の商品との個別的な直接的交換から、社会的・共同的に選出された一般的等価形態=貨幣としての特定商品種類への転換をもとめる。これも、あとでみるように、たしかに1つの難事(商品から貨幣への転換は“命がけの飛躍”<sup>(21)</sup>)ではあるが、2兎の同時追求はいまや1兎の追求にしばられることになる。難事はゆるめられる。その背後には、社会的に一般的等価形態として公認された特定の1商品が、価値的側面では個々の商品所有者の商品価値を表現する形態であるとともに、その使用価値・物質的側面でも“特定の使用価値”であるだけでなく、特殊な(spezifisch)社会的機能から生ずる1つの“形式的使用価値”<sup>(22)</sup>でもあるという事実がよこたわっている。この“形式的使用価値”があらゆる商品の価値を一身で表現する社会的・共同的に確認された物質・物体(だれにも一応よろこんで受けとられる〔accept-

able) 物質・物体，最終的には価値表現に最適な分割・融合の可能な等質性・耐久性の貴金属物質・物体)であり，したがってそれじたい逆関係的にいえば，あらゆる商品への転換可能性<sup>(23)</sup>＝直接交換可能性を内包している。そこからまた，一般的等価形態としての貨幣はそれじたい“あらゆる商品”＝一般商品 (allgemeine Ware) となり，そういうものとして個々の特定商品 (besondere Ware) ＝普通商品 (gemeine Ware) と対立する<sup>(24)</sup>ことにもなる。だから，個々の商品所有者たちがそれぞれ自分の所有商品を一般的等価形態としての商品に転換することは，おのおのの商品に内在する価値の大いさを社会的標準で物的に確認したりえて，自分にとっての非使用価値 (他人にとっての使用価値) をひとまず直接交換可能な“形式的使用価値”をもつ“一般商品” (一般的等価形態としての貨幣) と交換することによって，個別的な“自分にとっての使用価値” (他人の所有する商品) の具体的入手をすこし先へ延期しながらも，まちがいなく簡単にそれと再交換できることを意味する。商品の直接的交換 ( $W_1-W_2$ ) は貨幣が介在・橋わたしする商品の間接的交換 ( $W_1-G-W_2$ ) に転換する。商品に内在する使用価値と価値との対立は，こうして外在する商品と貨幣との対立として——商品<sup>(25)</sup>は使用価値 (もの) だけを，貨幣は価値 (かね) だけを物的にあらわす対立物として——あらわれることになる。“商品交換”は貨幣の介在によって交換の障害をとりのぞかれ，“商品流通”<sup>(26)</sup>へ進展する。商品交換 (商品の直接的交換・いわゆる“物々交換”) に内在する“交換の矛盾と困難”は，それじたい“量より質への転換”——量的増大は質的変化の誘因となる (唯物弁証法) ——をもたらし，解決への道をきりひらく。貨幣の必然性に総括される，貨幣本質の必然性 (価値の必然性から価値形態の必然性へ) とそれにもとづく貨幣発生<sup>(26)</sup>の必然性とが説かれたら，つぎの研究課題は貨幣経済 (貨幣の機能と運動) をめぐる諸関係である。

(21) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 111. Zur Kritik, S. 78.

(22) 「貨幣商品の使用価値は2重化される。貨幣商品は，金がたとえば，虫歯の充填や奢侈品の材料などに役立つように，商品としての特定 (besonder) 使用価値をもつほかに，特殊な (spezifisch) 社会的諸機能から生まれる1つの形式的使用価値をもつ」

(Das Kapital, Bd. I., S. 95.〔傍点—原著者〕)。

(23) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 60, 63, 64, 67, 72, 73, 74, 75. 飯田繁「商品・貨幣・資本——マルクスの概念規定——(2)」(『岐阜経済大学論集』第13巻第3号, 昭和54年9月), 26—7ページ参照。

(24) 「すべての他の商品は、貨幣の特定の等価にすぎず、貨幣はそれらの一般的等価なのだから、それらの商品は一般商品としての貨幣にたいして特定商品としてふるまう」(Das Kapital, Bd. I., S. 95-6.〔傍点—原著者〕)。マルクスはここで「貨幣は一般商品である」(Verri: “Meditazioni sulla Economia politica”, S.16.)を引用している。Vgl. Zur Kritik, S. 84. Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 142, 146. 「……1つの商品の形態変化は、どの場合も2つの商品, すなわち普通商品と貨幣商品の交換でおこなわれる……」(Das Kapital, Bd. I., S. 109.〔傍点—原著者〕)。

(25) 「……商品のなかに封じこまれている使用価値と価値との内在的対立は、1つの外在的対立によって、すなわち2つの商品の関係によって表わされる。この関係のなかでは、その価値が表現されるべき一方の商品は直接にただ使用価値としてしか、またそれで価値が表現される他方の商品は逆にただ直接に交換価値としてしか通用しない。だから、1商品の単純な価値形態はその商品に含まれている使用価値と価値との対立の単純な現象形態である」(Das Kapital, Bd. I., S. 66-7.〔傍点—原著者〕)。Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 93. 「交換過程は商品を商品と貨幣とに2重化させる、すなわち、使用価値と価値との内在的対立が表示される外在的対立をもたらす。この対立のなかで交換価値としての貨幣にたいして、諸商品は使用価値として向かい合う。他方、対立の両側面は諸商品であり、したがって使用価値と価値との統一である」(a. a. O., Bd. I., S. 109-10.〔傍点—原著者〕)。Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 118-9.

(26) 「総過程は商品流通としてあらわれる」(a. a. O., Bd. I., S. 117.〔傍点—原著者〕)。

### c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係——

貨幣の本質にもとづいて貨幣の発生が、そして貨幣の発生をとおして貨幣の機能が説かれねばならない。貨幣本質論ぬきの貨幣発生論はいわゆる“媒介手段(交換手段)第1貨幣機能”論に帰着し、また貨幣本質論→発生論の秩序をふまえない貨幣機能・機能論はいわゆる“貨幣機能イコール貨幣本質”論(“Money is that money does”<sup>(1)</sup>)におわる。

(1) Vid. Walker, F.A., Money, Trade and Industry, 1881. Vid. Bendixen, F., Das

Wesen des Geldes, 1908. (大藏省理財局訳編『貨幣の本質』大正10年, 参照)。

貨幣の本質は一般的等価形態であり、商品社会の発展とともに商品社会のなかから社会的・共同的に——個別的・恣意的に、不統一にではなく——最適な一般的等価形態として選定され、定着した最終商品種類が貴金属（金あるいは銀）であった。貨幣の本質が、このようにあらゆる商品の価値を一般的・統一的に表現するものとして社会的に選ばれた最終形態・一定の商品種類であるいじょう、貨幣の発生もまた商品のなかから、具体的には商品の交換過程のなかから説かれねばならなかった。さきにみたように、商品交換がもたらした矛盾・困難を商品社会の社会的・共同行為にもとづく一般的等価形態の選出によってみずから解決する（「何によって商品が貨幣となるか」を）交換過程——「交換過程は、それが貨幣（商品B—飯田注）に転化する商品（商品A—飯田注）にその価値をあたえるのではなく、その特殊な価値形態をあたえる<sup>(2)</sup>」——の具体的な分析をマルクスはなしとげた。商品→貨幣の本質・発生論を基盤として、はじめて貨幣の諸機能をめぐる商品と貨幣との運動関係が正しく解き明かされよう。貨幣の本質→発生→機能論に一貫してみられるように、労働の物神化・価値（商品）が能動的に先行して、価値のいっそうの物神化・価値形態（貨幣）が受動的に後続する。ところが、かりにもこうした貨幣本質論の基盤を欠く貨幣発生論や貨幣機能論に終始するならば、商品と貨幣との正しい関係は逆転されよう。“商品あつての貨幣”ではなく、“貨幣あつての商品”の虚構に。

(2) Das Kapital, Bd. I., S. 96. (傍点—原著者)。

商品と貨幣との運動関係を研究課題とする本項ではかなり複雑な問題が登場するので、つぎのような整理上の柱をたてることにした。

(1) 貨幣諸機能の展開, (2) 商品価値と商品価格, (3) 商品価格と流通必要金量, (4) 流通必要金量とインフレーション, ① 古典（紙幣）インフレ, ② 現代（不換銀行券）インフレ, (5) 商品と貨幣との関係総括。

### (1) 貨幣諸機能の展開

くりかえしみてきたように、貨幣の本質にもとづいて貨幣の発生が説かれるのだが、貨幣の本質とそのうえにたつ貨幣の発生とが明らかにされたのちにはじめて、貨幣の諸機能が解明される。貨幣の本質を知らないで貨幣の発生を、そしてまた貨幣の諸機能を説くことはできない。貨幣は、自然・偶然の産物でもなければ、人知の思いつき・産物でもなく、特定社会関係の必然的な産物である。労働生産物が商品形態をとる私的所有の特定社会関係——物的関係として間接的にあらわれる労働関係——のもとでは、抽象的人間労働の価値化、価値の価値形態化（商品価値の一般的等価形態化，“商品の物神性”から“貨幣の物神性”への進展）は社会的・必然的な事態であった。では、こうして選ばれて商品社会の一般的等価形態となった貨幣が商品社会のなかでおこなう機能はなにか。それは1つの機能ではなく複数形の機能だとすれば、それらの諸機能はなになにか。それらはどういう序列で登場し、どういう内容をもって位置づけられるのか。

マルクスは貨幣の諸機能をつぎの序列で論じている。① 価値の尺度、② 流通手段、③ 貨幣、a 貨幣蓄蔵、b 支払手段、c 世界貨幣（『資本論』第1巻第1篇第3章「貨幣または商品流通」のなか、『経済学批判』第1部第1篇第2章「貨幣または単純流通」のなかで）。この序列は、貨幣が発生して諸商品との関係のなかで演ずる論理的・現実的機能過程の展開を的確に描きだしている。貨幣の第1機能（価値の尺度）は第2機能（流通手段）へ、そして第3機能（貨幣）へと変転・発展する。正（価値の尺度）は否定されて反（流通手段）へ、反（否定）はさらに否定されて合（貨幣）へ。合（貨幣）はそれじたい内面的な正（蓄蔵貨幣）から反（支払手段）へ、さらに合（世界貨幣）への展開をくりかえす。<sup>(1)</sup>貨幣諸機能のこうした論理的・現実的な展開序列は、じつは商品生産・流通の発展過程をありのままに反映するものである。そこで、まずそれらの展開序列とその内容をかたんに概観しよう。

(1) 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』49ページ参照。

一般的等価形態として社会的・共同的に選出された貨幣が商品社会のなかで  
 さいしよに演じなければならない機能は価値尺度（→価格標準）である。諸商品  
 の価値が貨幣・金<sup>(2)</sup>（金量）で一般的に表現されることになったのは、貨幣・金  
 が諸商品と等質の価値をもつものとして量的に比較できる選ばれた一定の商品  
 種類であるからであった。諸商品の価値は、だから、一定金量（1グラム）の  
 価値を基準・尺度として測定する（同分母として比較する）ことによって、諸商品  
 の一定価値量は同一の価値量をもつ金量（ $x$ グラム）として表現される。こうし  
 て金量で表現される商品価値、すなわち商品価値の貨幣形態が商品価格である。  
 “金量で表現される商品価値”＝商品価格は、さらに価格標準（その逆関係を  
 しめず貨幣名・価格名）の法規程をあたえられて、円・ドルなどの表示をうける。  
 ここで注意しなければならないことは、貨幣の価値尺度（→価格標準）機能によ  
 って商品価値から転化した商品価格の内容である。それはたしかに金量（円・  
 ドルなどの貨幣名をもつ）で表示された商品価値ではあるが、その金量は観念的  
 なものである<sup>(3)</sup>。つまり、貨幣の価値尺度機能は、商品価値を観念的な金量に転  
 化するだけであって、現実的な金量に転化するのではない。このことは、価値  
 尺度じたいが観念的なものであることを——もっと正確にいえば、観念的なもので  
 なければならないことを——意味する。価値尺度のためには「一片の現実の金」  
 もいら<sup>(5)</sup>ない。もし価値尺度機能にとって現実の金が必要であるならば、あらゆる  
 商品市場に山積されるすべての商品価値の厩大な金量表現は不可能となら  
 う。とはいっても、貨幣としての金がげんじつに生産されなくてもよい、とい  
 うことにはならない。一定金量がどれだけの価値をげんじつに含むのかを知ら  
 ないでは、あらゆる商品の価値が貨幣の価値尺度機能によってそれぞれどれだ  
 けの一定金量で表現されるかをつかむことはできないだろう。「観念となった  
 貨幣だけが価値尺度の機能に用いられるとしても、価格はまったく現実の貨幣  
 材料にかかっている。価値、すなわち、たとえば1トンの鉄のなかに含まれて  
 いる人間労働の一定量は、同一量の労働を含んでいる一定量の観念化された貨  
 幣商品で表現される<sup>(6)</sup>」。価値尺度機能が観念的なものである（というよりは、でな

なければならない) もう1つの理由は、価値の尺度は完全無欠なものでなければならないことにある。実在するものはすべて多かれ少なかれ不完全・キズものである以上、実在する金は厳密には価値尺度の機能をはたせない。完全な十分価値をもつものと想定された貨幣の観念的価値尺度機能によって、すべての商品価値は商品価格＝観念的な完全十分金量(商品姿勢での・いわば商品の頭腦のなかにだけ潜む完全十分金量)<sup>(7)</sup>に転化する。こうして商品の価値が観念的な金量で表現される価格の形態をとることによって、“使用価値と価値との統一物”であるすべての商品は、いまや“使用価値と観念的な金量との統一物”に転換する。商品はすべて使用価値・使用対象・商品体としては質・量的にそれぞれちがうものなのに、価値の貨幣形態(価格)としては量的にこそちがえ、質的にはまったくおなじ観念的な金量(→円、ドルなど)としてあらわれる。「……商品は、たとえば鉄というその現実の姿態(使用価値—飯田注)のほかに、価格では観念的な価値姿態(Wertgestalt)または観念化された金姿態をもつことができる。しかし、商品は現実には鉄であると同時に現実には金でもあるということではできない<sup>(8)</sup>」。商品がやがて流通のなかにはいりこめることになるのは、商品の価値が貨幣の価値尺度機能をとおして価格の形態に転化しているからであり、その価格(観念的な金量)の形態が流通のなかで転換・実現をめざす現実的な金の数量を予め表示している(それを表示するのが価格の正札である)<sup>(9)</sup>からである。商品は価格・観念的な金量の形態をとることなしには——価値が抽象・ハダカのままでは、いかえれば、具体・金の衣を身にまとうことなしには——混みあう流通のなかにははいりこめない。流通のなかで流通手段として機能する貨幣は観念的な価値尺度を否定する。観念から現実へ、完全から不完全へ、貨幣・金から貨幣代用物・金表章・価値表章へ。その否定要因の芽はじつは観念的な価値尺度のなかに深く秘められている<sup>(11)</sup>。

(2) 「価値尺度としての貨幣は、諸商品の内在的な価値尺度である労働時間の必然的な現象形態である」(Das Kapital, Bd. I., S. 99. [傍点—原著者])。労働時間が内在的な価値尺度ならば、貨幣は外在的な価値尺度である。労働時間が直接的には——その

物的な現象形態をとおして間接的にあらわれることなしには——価値尺度として外在的に機能することができないわけは、くりかえしのべられている労働時間の価値→価値形態（→一般的等価形態・貨幣）の物神性にもとづいている。だから、「労働時間を証明するだけの労働証券」やオーウェンの「労働貨幣」は、「劇場切符のようなものであって、貨幣ではない」（a. a. O., Bd. I., S. 100.）ので、商品社会にもとめられる外在的価値尺度の機能をはたすことはできない。商品はけっこうなものだが、貨幣は“諸悪の根源”だから、商品だけを残して貨幣を廃除しようという構想は、商品→貨幣（商品あつての貨幣）の物神性の必然性をまったく無視しているわけだ。なお、グレイヤブルードンらの“労働貨幣”説にもふれているマルクスの『経済学批判』を参照（Vgl. Zur Kritik, S. 72-3.）。Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 93. 三宅義夫「労働貨幣」（『資本論辞典』・青木書店）参照。

マルクスは価値の尺度を解明する冒頭でのべている。「わたくしは簡単化のために本書のいたるところで金を貨幣商品として前提する」（Das Kapital, Bd. I., S. 99. [傍点一原著者]）。ここで「金を貨幣商品として前提する」ということは、銀ではなく金を貨幣商品として「前提する」という意味に理解される。マルクスの命題の後半によれば、「貨幣は必ず金（または銀）でなければならない」のだから。金または銀が貨幣商品として最終的に選出されるまえに、銅なども貨幣商品として選出され、価値尺度機能をおこなう事例にもマルクスはふれている。金と銀とが平行して貨幣商品として価値尺度機能を演ずる金銀複本位制度は国際的には見られるが国内的にはすこぶる困難であるということについても。後述。『資本論』の叙述が第1巻→第2巻→第3巻へとすすむのにつれて、貨幣商品としての金ではなく、紙幣や銀行券などの貨幣代用物が商品流通のなかにあらわれる。それでもなお、「……本書のいたるところで金を貨幣商品として前提する」という冒頭のことばは守られている。紙幣や銀行券などが金に代わってあらわれても、それじたいは貨幣商品ではなく、依然として変わりのない“貨幣商品である金”の代用物にすぎないのだから。

- (3) 「諸商品の価格または貨幣形態は……観念的 (ideelle) または観念化された (vorgestellte) 形態にすぎない」（Das Kapital, Bd. I., S. 100.）。
- (4) 「金での商品価値の表現は観念的なものであるから、この操作のためにも観念化された、または観念的な金だけが用いられる」（a. a. O., Bd. I., S. 100-1.）。
- (5) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 101.
- (6) Das Kapital, Bd. I., S. 101.
- (7) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 100.
- (8) Das Kapital, Bd. I., S. 108. (傍点一原著者)。
- (9) Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 100.

(10) 「……商品は、ひとつの交換価値の作用をじっさいにおこなうためには、その自然的な肉体を脱ぎすてなければならない、たんに観念化されただけの金から現実的な金に転換されなければならない」(Das Kapital, Bd. I., S. 108.)。

(11) 「価格形態は、貨幣にたいする諸商品の譲渡可能性・譲渡必然性をふくんでいる。他方、金はすでに交換過程で貨幣商品として動きまわっているから、観念的な価値尺度としてしか機能しない。だから、観念的な価値尺度のなかには硬い貨幣が潜伏している」(Das Kapital, Bd. I., S. 108-9.〔傍点—原著者〕)。

貨幣の機能はさいしょの観念的な価値尺度を否定して、自分じしんをつづく現実的な流通手段へ止揚する。貨幣の第1機能である価値尺度の否定として登場する貨幣の第2機能・流通手段は、まず観念的な金量を否定する現実的な金量でなければならなかった。商品は、それじしんのなかに含む価値量と等しい価値量の貨幣(一般的等価形態)と交換されなければならないのだからである。いいかえれば、商品体・使用価値のままの商品姿態に観念的な金量(商品価格)の正札をつけて、いよいよ流通過程のなかにはいりこむ商品は、その商品姿態を脱ぎすてて(譲渡して)、表示されている観念的な金量からおなじだけの現実的な金量(一般的等価形態・直接的交換可能性をもつ貨幣・あこがれの<sup>(12)</sup>的)に“命がけの飛躍”を挑み、転換しなければならないのだからである。商品から貨幣へ(W—G)、そしてまた貨幣から商品へ(G—W)。こうしてさいしょのW(W<sub>1</sub>)は、目指したさいごのW(W<sub>2</sub>)への転換目標をGの媒介・流通手段機能で達成できる。使用価値の相互転換を目的とする単純商品流通の<sup>(13)</sup>総過程(W—G—W、まえのWはW<sub>1</sub>、あとのWはW<sub>2</sub>、異質・異量の使用価値と等質・等量の価値の統一物としての両商品の間接的交換)の第1段階・販売・W<sub>1</sub>—Gも第2段階・購買・G—W<sub>2</sub>も、ともにここでは抽象的・理論的にまず等価交換W<sub>1</sub>=G、G=W<sub>2</sub>として分析される(立ちいった(2)“商品価値と商品価格”, (3)“商品価格と流通必要金量”については後述)。だから、価値尺度機能によって表示された観念的な金量・“実現前の商品価格”とその商品価格を実現する流通手段・現実的な金量とは数量のうえではまったくあい等しくなければならない。1つ1つの商品の価格と流通手段・貨幣量についていえることは、一定の社会領域・一定の期間に実現される

諸商品価格と流通手段・貨幣量についてもいえる（後述の(2)“商品価格と流通必要金量”）。ともかくも、商品は価値の貨幣形態・観念的の金量の示すとおりに実現されて、直接的交換可能性をもつ一般的等価形態そのものである流通手段・現実的の金量に転換する。商品 ( $W_1$ ) を手わたして等価の現実的の金量を手に入れた商品所有者は、つづいてその現実的の金量 ( $G$ ) を手ばなして究極の交換対象（じぶんにとっての使用価値）である他の商品 ( $W_2$ ) を取得する。こうして、流通手段としての貨幣は貨幣の本質にもつづいて両商品のそれぞれの等価として交換を媒介することになる。

(12) 「商品は貨幣を愛する……」（Vgl. *Das Kapital*, Bd. I., S. 112.）。

(13) 「交換過程は、商品と貨幣とへの商品の2重化を、すなわち、使用価値と価値との商品の内在的対立があらわれるひとつの外在的対立をもたらす。この対立のなかで諸商品は使用価値として、交換価値としての貨幣に対立する。他方、対立の両面は商品である。だから、使用価値と価値の統一である」（a. a. O., Bd. I., S. 109-10.〔傍点—原著者〕）。「……商品の交換過程は、2つの対立する、そしてたがいに補足しあう変態で、すなわち、商品の貨幣への転化と貨幣から商品への逆転化でおこなわれる。商品変態の契機は同時に商品所有者の取引——販売、商品の貨幣との交換、購買、貨幣の商品との交換、そして買うために売るという両行為の統一——である」（a. a. O., Bd. I., S. 110.〔傍点—原著者〕）。「単純な商品流通では、両端はおなじ経済的形態をもっている。双方とも商品である。またおなじ価値量の商品でもある。しかし、それらは質的にちがう使用価値、たとえば穀物と衣服である。生産物交換、すなわち社会的労働のあらわされている違う素材の交換が、ここでは運動の内容を形成している」（a. a. O., Bd. I., S. 157.〔傍点—原著者〕）。

ところで、価値尺度とはちがい流通手段は、商品の流通過程のなかで商品の現実的な流れ（単純な商品流通の第1段階・販売でみると、 $W_1 \rightarrow G$ 、商品は左から右へ）につれて逆流する（ $W_1 \leftarrow G$ 、同じ第1段階で貨幣は右から左へ）実在物でなければならない。実在するものは、げんみつにあって完全無欠ではない。完全金量である観念的の金量の実現を目ざしながらも、現実的の金量は諸事情に制約されてじっさいにはそれじたい完全金量ではありえない。観念的な価値尺度の否定である現実的な流通手段は、完全価値の否定・不完全価値でもある。したがっ

て、商品交換を現実<sup>(14)</sup>に媒介する流通手段は、ほんらい商品の等価でなければならないと同時に、商品の等価ではありえない（または、商品の等価であることを必要としない）というひとつの矛盾をそれじたいのなかに含んでいる。流通手段の機能には、こうしてひとつの特有な事象があらわれる。等価からの離脱の新しい道は、流通手段に固有な“瞬過性・象徴性”と“流通空費・金の節約”によってきりひらかれる。“象徴性”を身につけている流通手段は、現実<sup>(14)</sup>に流通しなければならない金量（一般的等価形態としての貨幣量）の“代用物第1号”となる。貨幣は流通手段としては最終的に紙幣（国家紙幣・政府紙幣）というほとんど無価値な価値表章・金表章・貨幣表章によって代用される。流通手段としての貨幣は、たえずくりかえされる商品から貨幣へ、貨幣から商品への再転換のなかでは瞬過的・一時的な価値存在として象徴化され、十分価値をもつ必要はないのだから。それにまた、流通手段として機能する貨幣・金は流通姿態として秤量貨幣から鑄造貨幣へと進展するのだが、その鑄造貨幣じたいがげんみつには不完全価値の存在である。鑄造過程での技術の限界により、流通過程での摩滅によって、本位貨幣（金鑄貨）の完全質量を求めながらも鑄造上の誤差をみとめざるをえない“公差の規程”や流通摩滅の限度を定める“通用最軽量目制度”がまさに鑄貨の避けられない“名目・額面と実質との乖離”を証明している。摩滅鑄貨の回収→補填鑄造→摩滅のくりかえしによって、膨大な労働量で生産された金は流通貨幣としてはけっきょくムダ遣いされることになり、金はそのかぎりでは流通空費となる。そこで、あまり労働量を要しない相対的に無価値な紙幣（紙幣は強制通用力をもたねばならないので、正確には不換国家紙幣）が“価値表章の完成された形態”<sup>(15)</sup>として流通貨幣・金量を代表することになる。流通手段としての貨幣がほとんど無価値な価値表章・紙幣によって代用されることになっても、商品流通の媒介的役割に支障は生じない。なぜならば、単純な商品流通の第1段階（ $W_1-G$ 、すなわち  $W_1=G$ ）が  $W_1>G$  に転化しても、つづく第2段階（ $G-W_2$ 、すなわち  $G=W_2$ ）は  $G<W_2$  に再転化することによって、けっきょくは  $W_1=W_2$  の終局目的（あい等しい観念的金量の異質両商品の交換）

は達成されるのだからである。紙幣は、商品価値→価格（観念的な金量）を実現すべきげんじつの金量（流通必要金量）を代表するのであって、商品価値を直接に代表する（ヒルファディング説・“金の迂回”<sup>(17)</sup> 不要論）のではない。なお、貨幣代用物としての紙幣をめぐる“流通必要金量とインフレーション”については後述。

- (14) 「……W—G—Wのなかでは、商品にたいしてその価値姿態（Wertgestalt. 価値形態）はあい対すると、すぐさままた遠ざかる。商品の交換価値の独立的な表示は、ここでは瞬時的な要因（flüchtiges Moment）にすぎない。それはすぐさま再び他の商品と取り換えられる。だから、貨幣が一方の手から他方の手へ遠ざかってゆく一過程では、貨幣のたんなる象徴的（symbolisch）な存在でもけっこうだ。貨幣の機能的存在が、いうならば物質的存在を吸収する。商品価格の一時的・客観的な反射である貨幣は、なおただ自分じしんの象徴として機能するだけなのだから、象徴によっても置きかえられうる。ただ貨幣の象徴は、それじしんの客観的・社会的通用性を必要とする。そしてこれを紙幣象徴は強制通用力で取得する」（Das Kapital, Bd. I., S. 134—5.〔傍点—原著者〕）。
- (15) 「貨幣商品としての金と銀は、社会にとって流通費用を形成する。この流通費用は生産の社会的形態だけから生まれる。それは商品生産いっばんの空費（faux frais〔非生産的な、しかし必要な費用〕）であり、商品生産、とくに資本制生産の発展とともに増大する。それは、流通過程の犠牲にされねばならない社会的富の一部分である」（Das Kapital, Bd. II., S. 130.）。
- (16) Zur Kritik, S. 108. (傍点—原著者)。
- (17) Vgl. Hilferding, R., Das Finanzkapital, mit einem Vorwort von F. Oeßner, Dietz Verl. 1955. S. 29, 58. 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』9ページ, 58—9ページ, 196—202ページ参照。

貨幣の機能は価値の尺度（正）から流通手段（反）へ、そして貨幣（合）へすむ。価値の尺度を否定する流通手段をさらに否定する総合としての貨幣<sup>(18)</sup>（“貨幣としての貨幣”）は3つの貨幣機能（3つの機能をおこなう貨幣）を内包する。

① 貨幣蓄蔵, ② 支払手段, ③ 世界貨幣。総合としての貨幣についてマルクスは『経済学批判』でつぎのようにのべている。「……ひとつの商品は、価値尺度と流通手段との統一として、まず貨幣となる。いいかえれば、価値尺度と流通手段との統一が貨幣である。そのような統一としては、金は、しかしなが

ら、さらに独自の存在、そして2つの機能における金の定存とは区別される存在をもつ。価値尺度としては、金は観念的な貨幣、観念的な金にすぎないし、たんなる流通手段としては、金は象徴的な貨幣、象徴的な金でしかない。ところが、その単純な金属肉体のままで金は貨幣であり、貨幣はげんじつの金である<sup>(19)</sup>」。

(18) ここにいう貨幣は、狭い意味・厳密な意味の貨幣であるところから、広い意味の貨幣と区別するために、“貨幣としての貨幣”・“貨幣の第3の規定”・“第3の貨幣の規定”とも呼ばれる(三宅義夫「貨幣としての貨幣」〔青木書店『資本論辞典』〕参照)。ところで、この“貨幣としての貨幣”という用語はもうひとつのちがう意味にも使われる。“資本としての貨幣”(G—W—G'のG・G')とは対立する単純な貨幣(W—G—WのG)の広い意味に。後者はW—G—Wのなかで機能するすべての貨幣(正・反・合)をふくむ。Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 153-6.

(19) Zur Kritik, S. 116. 「価値尺度として機能する商品、したがって、自分の肉体でまたは代用物で流通手段として機能する商品(金・銀—飯田注)は貨幣である。だから、金(あるいは銀)は貨幣である。金が貨幣として機能するのは、一方では、金が、価値尺度でのようにたんなる観念的ではなく、また流通手段でのように代用可能的にでもなく、その金現身(あるいは銀現身)で、したがって貨幣商品としてあらわれなければならないばあいであり、他方では、金の機能が、金じしんでなされようと代用物によっておこなわれようと、金を、たんなる使用価値としてのあらゆる他の諸商品に対立する唯一の価値姿態として、あるいは交換価値の唯一適正な定存として、固定するばあいである」(Das Kapital, Bd. I., S. 135.〔傍点—原著者〕)。

“正・反(正の否定)・合(否定の否定)”の合(Synthese)は反(Antithese)の否定ではあっても、正(These)へのたんなる復帰ではない。正と反との矛盾が統一されて合に止揚される。統一としての合に包括される貨幣の3機能(3機能をおこなう貨幣〔蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣〕)は1つの共通点を持ちながら、内面的な正・反・合の弁証法的展開をくりかえす。1つの共通点とは、完全価値の観念的な貨幣・金(まえにもみたように銀ではなく「金を貨幣商品と前提する」とマルクスはいう)でもなければ、それを否定する象徴的な貨幣・金(実在する不完全価値の金鑄貨→完成された殆ど無価値な価値表章・紙幣による代用)でもないところの、完全価値の現実的な貨幣・金である。価値尺度機能をおこなう金ではなく、ま

た流通手段機能をはたす金でもない金とは、いったいどんな金か。それは、観念的な金ではなく、また不完全価値（量）の金でもない、いいかえれば、実在する、そして“完全価値”の金だということになる。ここに“完全価値”とは、いっても、“合”としての貨幣は流通手段の“不完全価値”を否定しているのであって、価値尺度のような厳密な完全無欠性（実在不可能）を必要とするほどのものではなからう。それでも、質量ともに公的にいちおう保証された現生（げんなま）金でなければならぬ。なお、例によって先どりしてひとこと。これらの金のなかの1つ・支払手段としての金の代用物について。支払手段機能の発展につれて支払手段の代用物があらわれる。しかし、この代用物（信用貨幣・兌換銀行券）は流通手段としての貨幣・金の代用物（価値表章・不換紙幣）とは本質的にちがひ、確定金量との兌換・同一性を保証されている信用性にもとづいて成立する。だから、支払手段としての金は、その機能が金の現物でおこなわれようと、代用物（信用貨幣）でなされようと、「交換価値の唯一適正な定在として」他のあらゆる諸商品と対立しているのであって、まさに金——代用物ではなく——が貨幣（“合”）として機能しているわけだ。

貨幣諸機能のなかでの“否定の否定”の具体的な展開過程をすこしのぞき見しよう。ここに登場する貨幣が正（価値の尺度）・反（流通手段）の統一・合であることはうえにみたとおりであるが、いっそう具体的に貨幣（合）のなかの蓄蔵貨幣がまず流通手段をどのように否定し、後続の支払手段→世界貨幣によっていかように否定・統一されるのか。

価値尺度の否定としての流通手段がさらに否定されて貨幣（“貨幣としての貨幣”）に止揚されるということは、それじたい同時にまた、まず流通手段が貨幣のナンバー・ワン蓄蔵貨幣へ進展するということでもある。流通手段としての貨幣は、商品の販売（ $W_1-G$ ）から商品の購買（ $G-W_2$ ）への過程を商品の流れとは逆行的にたえず流動する。商品の販売と購買とが一時的に停滞するとしても（<sup>(20)</sup> 鑄貨準備金の形成）、貨幣が流通手段として機能するかぎり、つうれい基本的には販売は購買へ連続して中断されない。ところが、もしその販売と購

買の連続が中断され、貨幣が不動となれば、流通手段は否定されて蓄蔵貨幣に転化する。<sup>(21)</sup> そうなると、「商品 ( $W_2$ —飯田注) を買うためではなく、商品形態を貨幣形態と取りかえるために商品 ( $W_1$ —飯田注) は売られる。物質代謝のたんなる媒介から、この形態転換が自己目的となる」。<sup>(22)</sup> つまり、 $W_1-G$  は、 $G-W_2$  へ継続しないで  $W_1-G-W_2$  の第1段階で終わり、 $W_1$  は  $G$  の形態で運動停止・不動化するとともに、 $G$  は流通手段としての貨幣・金(鑄貨)から蓄蔵貨幣としての貨幣・金(“貨幣としての貨幣”の第1)に転化する。蓄蔵貨幣・現実の金はあらゆる商品の価値表現形態=一般的等価形態として、売って買わない商品販売者の手に保蔵され、商品形態ではつうれい不可能な価値の永久保存・富の蓄蔵を可能にする。蓄蔵貨幣がいつまでも保存できる(それじたいとしては増殖しない)直接交換可能な富であるのは、不動の貨幣=蓄蔵貨幣が“1商品売らないで他商品を買うことができる”からである。そこで、商品所有者が「商品売らないで買うために、あらかじめ買わないで売っておかなければならない」<sup>(23)</sup> ので、流通手段を蓄蔵貨幣に転化したのだとすれば、蓄蔵貨幣はいずれまた一定期間ののちには必要に応じて流過程に流通手段(あるいは支払手段)として復帰・流入することにもなる。“過去の販売”と“現在の購買”とがここでつながる。だから、蓄蔵貨幣は流通手段に再転換されうるし、流通必要金量の増減・伸縮にしたがって、たえず受動的にうごく調整プール(溜め池)の役割を演ずることができる。この点については、(3)“商品価格と流通必要金量”で後述。

(20) Vgl. Zur Kritik, S. 119, 131.

(21) 「2つのあい対立する商品変態の継続的な循環、または売買の流動的な転回は、貨幣の休まない流通のなかに、または流通の *perpetuum mobile* (永久運動) として貨幣機能のなかにあらわれる。貨幣は変態系列が中断され、販売がつづく購買によって補充されなくなると、すぐさま不動化する、あるいはボアギューベールのいうように、動的なものから不動のものへ、鑄貨から貨幣に転化する」(Das Kapital, Bd. I., S. 135. [傍点—原著者])。ここにでてくる貨幣という2つの同字用語はこれまでの叙述からも明らかのように、前者は流通手段・鑄貨としての貨幣であり、後者はその否

定・蓄蔵貨幣としての貨幣である。

(22) a. a. O., Bd. I., S. 136.

(23) a. a. O., Bd. I., S. 136. ここで流通手段から“蓄蔵貨幣への転化”が説かれているが、これと関連して“蓄蔵貨幣の形成”についてマルクスはつぎのようにのべている。「この操作（買わないで売ること、売ったあとで何も買わないこと—飯田注）が一般的な段階でおこなわれることは、それじたい矛盾するようにみえる。だが、貴金属は、その生産源泉では直接的に他の諸商品と交換される。ここでは売り（商品所有者側での）は買い（金・銀所有者側での）なしにおこなわれる。そして買いがつついてこない、その後の売りは、すべての商品所有者のあいだに貴金属のいっそうの配分をたんに媒介するだけのことである。こうして交易のあらゆる地点でいろいろな量の蓄蔵金・銀が成立する」(a. a. O., Bd. I., S. 136-7.)。生産源泉の金・銀所有者が諸商品を“買わない”というのは、その金・銀は生産源泉から初登場したものであって、“販売の結果”として入手したものではないからである、という。「範疇的意味の買いは、すなわち金または銀をすでに商品の転化姿態または販売の結果としてみるのだから」(a. a. O., Bd. I., S. 137. 注のなか〔傍点—原著者〕)。これについてひとこといわせてもらおう。“買わないで売る”・“売って買わない”のは、1人の商品所有者についていっていること、つまり買わないのも、売るのも同一人物にかかわることであって、別々の所有者・人物のあいだのことではない。商品 ( $W_1$ ) を売って貨幣 ( $G$ , このばあい、まだ流通手段) を手に入れたその商品所有者（いまは貨幣所有者）がその貨幣で商品 ( $W_2$ ) を買わないからこそ、手ばなした商品 ( $W_1$ ) の転化形態である貨幣が手にのこる。これが長期間にわたってその手に保存され、不動化すれば、流通手段としての貨幣は否定されて蓄蔵貨幣としての貨幣（貨幣としての貨幣”の第1号）に止揚されたのだった。ところが、たしかにこういう事態は“一般的”（全般的）な規模ではおこりえない。他人が買わないのに、 $W_1$  をさいしょから売ることさえできるはずはないのだから。

ところで、生産源泉での金（銀）にかんするマルクスの“買いのない売り”——商品所有者どうしの一般的な段階では“矛盾”にみえる——の叙述は、新産金（追加金）による蓄蔵貨幣の形成過程を説いたものと理解されよう。生産源泉での金の所有者は商品を買わない（“売り”の結果としての金による商品の“買い”ではないので）のに、商品所有者は手もちの商品を売って（“買い”にたいする“売り”ではないのだが）金を入手することによって、新産金は生産源泉から商品社会に流入する。この新産金は既存の金量に追加されるので、商品流通社会がこれを必要とするならば、流通過程に受け入れられようが、さもなくば、商品所有者たちの“一般的”でなく部分的な“売って買わない”経済行為によって、新産金→流通手段としての貨幣（貨幣）

は蓄蔵貨幣としての貨幣（“貨幣としての貨幣”）に転化する。Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 151. なお, (3) “商品価格と流通必要量”で。

蓄蔵貨幣につづく支払手段は、一面では流通手段の否定であり、他面では蓄蔵貨幣の否定でもある。流通手段の否定としては蓄蔵貨幣とおなじく貨幣（“貨幣としての貨幣”）・合の一環をなしているが、同時にまた支払手段はその蓄蔵貨幣を否定する“合のなかでの1つの展開”でもある。このことは、貨幣の支払手段機能が商品生産・流通社会のいちだんと高まった発展によって求められてはじめて現われたものであることを物語っている。商品の生産・流通が増幅すると、商品売買・取引の時間と空間が多様化する。生産期間の長短、売買領域の遠近などの錯綜にともなって、商品の流通はもはや流通手段としての貨幣による媒介（売って買う、売ったあとですぐに買う  $W_1 \rightarrow G \rightarrow W_2$  方式）ではまかなえないことになる。こうして出番をもとめられたのが支払手段として機能する貨幣であった。支払手段が流通手段を否定するその仕方・内容は、蓄蔵貨幣が流通手段を否定するその仕方・内容とはちがう。そこでまず、流通手段の否定としての支払手段について、つづいて蓄蔵貨幣の否定としての支払手段について。

“流通手段の否定”は、蓄蔵貨幣のばあいには単純商品流通方式（ $W_1 - G - W_2$ ）の第1段階（ $W_1 - G$ ）から第2段階（ $G - W_2$ ）への連続が中断されることであつた。 $W_1 - G$ のGは動から不動へ、鋳貨から貨幣（蓄蔵貨幣）へ転化する。ところが、おなじ“流通手段の否定”とはいっても、支払手段のばあいには単純商品流通方式の段階順位が逆転される。第2段階が第1段階に先行する。ということは、先行する第2段階には現実のGが出現していないことを意味する。なぜならば、第1段階の結実・Gは未来化されているのだから。商品と貨幣とがいつも左右両極に対立する流通手段の機能はここで否定される。<sup>(24)</sup>一方の商品購買者は商品  $W_1$ （たとえば、これから種まき・収穫する米）を売るまえに、つまり商品  $W_1$ の転化形態であるGなしのまま、事前に商品  $W_2$ （たとえば、肥料・農機具など）を手に入れなければならないし、他方の商品販売者は

Gを受けとるまえに商品 $W_2$ を手わたし・譲渡（一定期間のうちに商品 $W_1$ の転化形態であるGを受けとるという約束で）しなければならないことになる。こうして「商品の譲渡は商品価格の実現（貨幣の受けとり—飯田注）から時間的に分離される<sup>(25)</sup>関係」が生じる。いいかえれば、「……ある商品（ $W_2$ —飯田注）所有者は他の商品（ $W_1$ —飯田注）所有者が買い手としてあらわれるまえに売り手としてあらわれることがある<sup>(26)</sup>」。このことは商品流通に新しい1つの発展要因を導入する。

24 「これまでに考察してきた商品流通の直接的形態では、同一価値の大きさがいつも2重に存在していた。商品が一方の極に、貨幣が反対の極に。だから、商品所有者はたがいに現存する等価の代表者として接触していただけだった」（a. a. O., Bd. I., S. 140.）。

25) 26) a. a. O., Bd. I., S. 140.

現時点ではまだ存在していない貨幣（将来の貨幣<sup>(27)</sup>）で商品 $W_2$ をたがいに売り・買いするということは、商品の現金売買・取引とはちがう1つの新しい関係（商品売買と結びついた貸借<sup>(28)</sup>・信用関係、商業信用関係<sup>(29)</sup>）を形成する。ここに新しく誕生する商品流通関係は、流通手段の否定としての支払手段の特性に由来したものである。いまは、この信用関係の問題にはいることをさし控え、価値尺度（正）の否定としての流通手段（反）をさらに否定する合としての支払手段についてもうすこし。価値の尺度と流通手段（購買手段）とが、それぞれ本来の姿ではなく否定された別の姿で支払手段の機能のなかに内包・統一される。「貨幣（まだ実在しない貨幣—飯田注）はいまや第1に、売られた商品の価格をきめる価値尺度として機能する（支払手段が価値尺度として—飯田注）。契約で確定されたその価格は、買い手の債務を、すなわち買い手が一定期間借りている金額をしめしている。貨幣は第2に、観念的な購買手段として機能する（支払手段が観念的な購買手段として—飯田注）。貨幣は、ただ買い手の貨幣約束のなかにだけあるのだが、商品の持ち手変換を果たしている。支払期日が満了となっはじめて、支払手段は現実<sup>(30)</sup>に流通の中へはいる、すなわち買い手の手から売り手の手<sup>(30)</sup>にうつる」。支払手段が最終的に流通過程のなかへはいりこむのは、流通手

段のように商品流通のたんなる媒介としてではなく、価値の絶対的存在として——たとえ信用貨幣によって代行されても、確定金量との交換が保証されているのだから——、予め手渡しされた商品  $W_2$  の価格をげんじつの貨幣に実現する<sup>(31)</sup>。ここにも流通手段の否定としての支払手段の顔がある。これに関連して注意しなければならないのは、流通手段の否定としての“第1段階と第2段階との逆転” ( $G-W_2$ ,  $W_1-G$ . はじめの  $G$  は現存しない将来の貨幣) が単純商品流通方式 ( $W-G-W$ ) の否定、資本制的商品流通方式 ( $G-W-G'$ ) への転化だなどと感ちがいてはならないということである。支払手段機能は  $G-W_2$  からはじまるが、 $W_1-G$  でおわるのではない。 $W_1-G$  (あるいは予め手に入れた  $W_2$  の再販売) の  $G$  は  $W_2$  のさいしょの売り手 (債権者) に支払われなければならない ( $G-W_2$ )。  $G-W_2$  (この  $G$  は将来の貨幣。未払いの  $W_2$  を先取りして債務がここで発生) からはじまる支払手段の機能はしよせん  $G-W_2$  (この  $G$  は現存する“貨幣としての貨幣”。未払いの  $W_2$  にたいする債務の支払い・決済) でおわるのであるいじょう、このばあいの第1・第2段階の逆転が等価の使用価値交換を最終の目的とする単純商品流通方式 ( $W_1-G-W_2$ ) のもとにあることにはなんの変わりもない。

(27) (28) 「ある商品所有者は現存の商品を売り、他の商品所有者は貨幣のたんなる代表者として、あるいは将来の貨幣の代表者として買う。売り手は債権者となり、買い手は債務者となる。商品の変態、またはその価値形態の発展はここでは変化しているのだから、貨幣もまた1つの他の機能を得る。貨幣は支払手段となる」(a. a. O., Bd. I., S. 141. [傍点—原著者])。

(29) Vgl. Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 436-40. 飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』165-85ページ参照。

(30) Das Kapital, Bd. I., S. 141-2. (傍点—原著者)。

(31) 「支払手段は流通のなかにはいる。しかし、それは、商品がすでに流通から出ていったあとのことである。貨幣はもはや過程を媒介しない。貨幣は交換価値の絶対的存在として、いいかえれば一般商品として過程を独立に終結する」(a. a. O., Bd. I., S. 142. [傍点—原著者])。「支払手段としての貨幣の機能は、直接的な矛盾をふくんでいる。支払いが相殺されるかぎり、貨幣は計算貨幣または価値の尺度としてただ観念的に機能するだけである。現実の支払いをおこなうかぎり、貨幣は流通手段として、物質代謝のたんなる瞬時的・媒介的な形態としてではなく、社会的労働の独特な化身と

して、交換価値の独立の存在、絶対的な商品としてあらわれる」(a. a. O., Bd. I., S. 143.〔傍点—原著者〕)。Vgl. Zur Kritik, S. 140.

では、つづいて蓄蔵貨幣の否定としての支払手段の側面についてすこし見よう。

蓄蔵貨幣は流通手段の“動”を否定して、“不動”に転化することによって成立した。流通手段が動かなくなる・流通しなくなるということは、流通手段が流通過程から引きあげられて蓄蔵されるということである。ところが、こうして成立する蓄蔵貨幣とは逆に、支払手段は流通過程のなかにはいりこむことによって機能する。「流通手段が蓄蔵貨幣に転化するのには、流通過程が第1段階で中断されたから、または商品の転化された姿態（貨幣—飯田注）が流通から引きあげられたからであった。支払手段は流通のなかにはいる、しかし、商品がすでに流通から出ていったあとで<sup>(32)</sup>」。蓄蔵貨幣は成立（さいしょ）の瞬間から解消（さいご）の瞬間まで“現実の貨幣”（金・銀）として機能するのに、支払手段はさいしょには現存しない“将来の貨幣”として、そしてさいごに“現実の貨幣”として機能する。その“現実の貨幣”も、原始的な蓄蔵貨幣では他の何物によっても代用されないが、支払手段では債権・債務が相殺されるかぎりでは計算貨幣化され、また相殺されなくとも信用貨幣によって代行される。“現在の販売・現在の購買”（流通手段）を否定する“現在の販売・将来の購買”（“売らないで買う”ための“売って買わない”・蓄蔵貨幣）は、“将来の販売・現在の購買”（支払延期・支払手段）によって否定される。“売って買う”流通手段を否定する蓄蔵貨幣が“売らないで買う”ことができるのは、買う以前に売って（過去の販売で）得た現実の貨幣を自分の手に保有しているからであるのに、支払手段がおなじように“売らないで（とはいっても、売るまえに）買う”ことができるのは、買った（あと払いの債務を負いながら）あとで“将来の貨幣”を“将来の販売”で現実化できる見通しがあるからであり、またそのことが債権・債務の信用関係（商品売買と直接にむすびつく商業信用関係）によって支えられているからである。しかし、それはさて、支払手段も流通手段とおなじように、諸商品価格

の諸要因によって導かれる流通必要金量の増減に応じる準備金・プールとしての蓄蔵貨幣の調整機能に依存・期待をよせる。(3) “商品価格と流通必要金量”で後述。

(32) a. a. O., Bd. I., S. 142. (傍点一原著者)。

さて、いよいよ“合”(貨幣としての貨幣)<sup>(33)</sup>の最終段階・世界貨幣を迎える。世界貨幣は、先行するすべての貨幣機能を総合的・統一的に(否定の否定として)包括し、国境をこえた国際的・世界的規模ではたす。そのためには、国境線を引かれた各国固有の貨幣諸法規程・形状・極印の制約から世界貨幣は脱出して、生まれたままの無差別な地金形態<sup>(34)</sup>に帰らなければならない。郷土色ゆたかな衣をぬぎすてた地金形態は、国内的には成立困難な2重価値尺度制度<sup>(35)</sup>(金・銀複本位制度)を国際的には成立可能にするだけでなく、国内的な規模での流通手段(購買手段)・蓄蔵貨幣・支払手段の諸機能を発展的に否定しながら国際的規模で総括する。世界貨幣は、国際的に発展した諸商品市場での“一般的・国際的購買手段”として、国際収支の決済用準備金(蓄蔵貨幣)として、国際収支の決済にいよいよ出陣する“一般的支払手段”として、国際的に移動する“富いっばんの絶対・社会的な体化”<sup>(36)</sup>として機能する。これらの諸機能をはたせる世界貨幣の基盤には、金塊・銀塊の姿で各国の手中に多かれ少なかれ保有されている蓄蔵貨幣がなければならない。この世界貨幣の基盤となる出動待機中の蓄蔵貨幣は国際的には2つの流れによって形成される。① 産金・銀国から非産金・銀国への地金・銀の一方的・国際的な流れ(諸商品との直接的交換)、② 国際収支・為替相場の動きによる地金・銀の相互交流<sup>(37)</sup>。第1の流れによって世界貨幣としてやがて活躍する予備基盤の蓄蔵貨幣は、国内産金・銀の増加分のうえに再追加されるが、第2の交流によって蓄蔵貨幣はたえず増減する。国内・国際的な商品流通の発展につれて、蓄蔵貨幣の数量は必要最低限に抑えられながらも、<sup>(38)</sup>その発動による世界貨幣としての国際的機能は増大する。国内の流通手段・支払手段の増減に応じる準備金(兌換準備金)・プール役から解放された蓄蔵貨幣は、いまや国際収支決済用の準備金に投入・集中され、もっぱら世界貨幣へ

の即時転換・出勤に専業することになる。

- 33) 「金が鑄貨とはちがう貨幣になるのは、まず金が蓄蔵貨幣として流通から引きあげられること、つぎに非流通手段（支払手段—飯田注）として流通のなかにはいること、さいごに、しかし商品の世界で一般的等価物として機能するために国内流通の制限を突破することによってである。こうして金は世界貨幣となる」(Zur Kritik, S. 144.〔傍点—原著者〕)。「……ジェイムズ・ステュアートは、金と銀をそれらの地方的代理にすぎないものから区別して、明確に money of the world (Weltgeld, 世界貨幣) として特徴づけている」(Das Kapital, Bd. I., S. 151.〔傍点—原著者〕)。Vgl. Zur Kritik, S. 164.
- 34) 「……貨幣は貴金属の本源的な地金形態に返る。……世界市場ではじめて、貨幣は、その自然形態が同時に抽象的人間労働の直接社会的な実現形態でもある商品として十分な範囲で機能することになる。貨幣の存在様式が貨幣の概念にぴったりとなる」(Das Kapital, Bd. I., S. 148.〔傍点—原著者〕)。「……世界鑄貨（世界貨幣と読みかえる—飯田注）としての貴金属は、形状と極印とをふたたび脱ぎすてて、無差別な地金形態にもどる」(Zur Kritik, S. 144.)。
- 35) 「国内の流通部面では、ある1つの商品だけが価値尺度となり、したがって貨幣として役立ちうる。世界市場では金と銀の2重の価値尺度が支配する」(Das Kapital, Bd. I., S. 148.〔傍点—原著者〕)。Vgl. Zur Kritik, S. 144-5. なお、2重価値尺度制、いわゆる金銀複本位制については、(2) “商品価値と商品価格” で後述。
- 36) 「世界貨幣は、一般的支払手段として、一般的購買手段として、そして富いっばん (universal wealth, 普遍的な富) の絶対・社会的な体化として機能する」(Das Kapital, Bd. I., S. 149.〔傍点—原著者〕)。Vgl. Zur Kritik, S. 145-6.
- 37) 「金・銀の流れの運動は2重である。一方では、その流れはその源泉から全世界市場にわたってひろがる。そのさい、金・銀の流れが国内の流通水路にはいり、摩滅した金・銀鑄貨をとり換え、奢侈品の材料を提供し、また蓄蔵貨幣に凝結するために、その流れはいろいろな国民的流通部面によってそれぞれちがう量で吸いこまれる。このさいしょの運動は、商品に実現されている国民の労働と、金・銀を生産する諸国の貴金属に実現されている労働との直接的交換によって媒介される。他方では、金と銀はそれぞれちがう国々の流通部面のあいだを絶えずあちらへこちらへと流れる。為替相場の不休の振動にしたがうひとつの運動である」(Das Kapital, Bd. I., S. 151.〔傍点—原著者〕)。Vgl. Zur Kritik, S. 146-7.
- 38) 「発達したブルジョアの生産の国々は、銀行の金庫のなかに大量に集積されている蓄蔵貨幣を、その特殊な諸機能に必要な最小限度に制限している」(Das Kapital, Bd.

I., S. 151.)。「ブルジョアの生産の発達した段階では、蓄蔵貨幣の形成は、流通のいろいろな過程が流通機構の自由な運動に必要とする最小限度に制限される」(Zur Kritik, S. 146-7.)。

さいごに問題視点をいくらかこえることになるが、ここで関連する問題として世界貨幣の現代的(これまで研究対象としてきた単純商品社会とは異質な資本主義社会、しかも最高度に発達したその)理解についてひとこと。

流通・蓄蔵・支払に用いられる金は国内的にはもちろんのこと、国際的にも今日では“不要”とされている。価値尺度の観念性をはじめ、流通手段の瞬過性・象徴性だけではなく、支払手段の信用性・相殺操作が現実的金の存在・流通を省略し、そのかぎりでは“不要”としているのは、こんにちにはじまったことではない。また蓄蔵貨幣の兌換準備金化、さらに国際収支決済準備金化にもなって、現実の金は国内蓄蔵方式から国外預入れ・債券購入・増殖方式へと転換・移行した。たしかに貨幣としての金・銀はいま国内的にも国際的にもかんたんには姿をみせなくなった。しかし、マルクスがちらりとほのめかしているように、「……貨幣としての金・銀の特殊な諸機能は……止揚されるのではなく、ただ制限されるだけだ」<sup>(39)</sup>。金の生産・流通がしょせんムダにおわる“空費”だとすれば、合理主義の立場から当然できるだけ僅少の少量でできるだけ多くの商品生産・流通を経済法則にしたがって処理できるように、国内的にも国際的にも金の機能効率が高められなければならないだろう。<sup>(40)</sup>世界貨幣としての金が現代的な“国際通貨”(ドル基軸通貨)や“第3の通貨”・“第4の通貨”とも名づけられるSDR, その他、主要国通貨のバスケット制などで身代わりされたとしても、貨幣としての金がそれらの背後・基盤に横たわるという客観的事態は動かない。貨幣は商品経済の必然的な産物であるいじょう、商品経済がつづくかぎり、貨幣は存続しなければならないし、“貨幣は必ず金でなければならない”はずだ。もし、“貨幣は必ずしも金ではない”とするならば、“貨幣とは何か”の基本問題が改めて問い直されなければならない。“国際通貨”などによって“一般的購買手段”・“一般的支払手段”・“富いっぱんの絶対・社会

的な体化”としての世界貨幣の諸機能が代位されたとしても、金は観念的にはやはり価値尺度として機能する。もっとはっきりいえば、価値尺度として機能するのは観念的な金——他のなにもでもなく——でなければならないし、そのために金が必要なかぎり原産地で現実に掘り出されなければならない。商品経済を基礎・前提としながら唱えられている“金廢貨論”<sup>(41)</sup>の経済論的不合理性は歴然としている。

39) Zur Kritik, S.155.

40) 飯田繁「商品から貨幣へ」(『岐阜経済大学論集』第12巻第4号, 昭和53年12月, 28—9ページ参照)。

41) 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』32—7ページ参照。

貨幣の諸機能は、商品社会の時間的・空間的多様化・複雑化・国際化につれて、正・反・合の展開をとげてきた。貨幣の諸機能・運動が商品の基本的な動きを反映し、商品社会の増進にしたがって発展するということは、貨幣の本質（選出商品の使用価値でのあらゆる商品の価値表現）がほんらい商品の本質（使用価値と価値との矛盾の統一）にもとづくものであることに由来する。貨幣機能の全体をつうじて“商品が貨幣をリードする”という基本線はくずれない。商品運動によってほんらい規定される貨幣機能・運動が、やがて商品社会の発展にたいして反作用的に大きく貢献することをけって無視してはならないが、それに先だつてまず第1に要請されるのは、商品と貨幣との正しい本来の因果関係の認識である。作用（原因）にたいする結果の反作用は、原因・結果関係の正しい位置づけを把握してはじめて正しく理解されうるのだから。うえにみた“貨幣諸機能の展開”を踏まえて、われわれは、“商品と貨幣との本質関係”によって規定される“商品と貨幣との運動関係”の内容にこれから目を向けよう。

（未完）（1979. 8. 19. 稿）